

神奈川における縄文時代文化の変遷Ⅵ

－中期後葉期 加曽利E式土器文化期の様相 その2 土器編年案－

縄文時代研究プロジェクトチーム

I. はじめに

本年度は、昨年度行った主要遺跡の集成及び重複・一括出土事例の検討成果にもとづいて、神奈川における加曽利E式土器の編年案を構築する作業を行った。神奈川における中期後葉期の編年案については、これまでに神奈川考古同人会によって『神奈川県における縄文時代中期後半土器編年試案 第Ⅰ版』（『神奈川考古』第4号 1978）がまとめられ、それを発展させる形で、東京・長野の研究者に呼びかけて、昭和55（1980）年12月に神奈川考古同人会が主催して行ったシンポジウム「縄文中期後半の諸問題－とくに加曽利E式と曾利式土器との関係について－」（『神奈川考古』第10号 1980.12）において、その改訂編年案が発表されている（以下、「神奈川編年」と呼ぶ）。今回、この神奈川編年を土台として、その後の資料の増加を踏まえて再検討を試みたが、以下に示したように基本的には、神奈川編年で示した4段階区分を踏襲し、各段階の細分を目指した。その結果、Ⅱ段階を3細分したことには変化はないが、神奈川編年では傾向は指摘しえたもののあえて細分を行わなかったⅢ段階を3細分、Ⅳ段階を2細分することとなった。基本的な視点は、加曽利E式（系）土器の変遷観を基軸として、それと伴出する曾利式（系）土器（折衷土器を含む）を横並べに置くという、神奈川編年で示した手法と大きな変化はないが、細部は以下に示したように神奈川編年とは違いが生ずることとなった。段階設定とその細分は、住居址を中心とした伴出資料の重視という視点からすると、必ずしも、明解な線引きは可能とはいえず、過渡的な様相を含んでおり、細分に苦慮したことも事実である。今後、この新神奈川編年案の妥当性をめぐる検証が必要となるであろう。なお、その変遷観は、変遷模式図と図版解説を参照願いたい。関東・中部域における中期後葉期土器編年の構築は、周知のように神奈川考古同人会のシンポジウム以降、各地域で活発に行われてきた。その主要な文献は、前号の『研究紀要』6にあげたとおりである。隣接地域における当該期の編年の比較対照については、また別な機会に取り組んでみたい。

来年度はこの編年案にもとづいて、その文化的諸様相について検討を加えることとしたい。（山本）

Ⅱ. 神奈川における加曽利E式土器編年案

I 段階（第2図1～42）

I 段階は、加曽利E式のキャリパー形深鉢が成立する段階である。勝坂式の最終段階（Ⅵ期）の土器と共存することが多く、勝坂式期から加曽利E式期への過渡的段階とも言える。代表的資料として梶山北遺跡5号住居址、大熊仲町遺跡41号住居址、山田大塚遺跡1号住居址、下原遺跡36号住居址などがある。深鉢だけが際だっているが、Ⅱa段階に見られるような無文の鉢もある。深鉢の文様帯は基本的に口縁部と胴部の二帯構成をとるが、6のように文様帯の境界が不明瞭なものもある。口縁部文様帯には、クランク状のモチーフ（1～4）、∞状のモチーフ（5～8）、∞の片側が欠落した鍵の手状のモチーフ（9～12・14～16）、鍵の手状のモチーフを変形したり複雑化したもの（13・17～20）などが見られる。施文には隆帯を用いるが、1・5・9・13・17の

加曾利E式：深鉢形土器の組成変遷のメルクマール					連弧文	曾利式	他時期
口縁部		頸部	胴部	地文			
I 段階	口唇部に把手	クランク状・S状					勝坂VI期
II a 段階			隆帯文	撚糸文		曾利I式	
II b 段階		半月形区画	2〜3本単位の沈線			口縁部無文・胴部集合沈線（胴部縄文）	
II c 段階		区切り渦巻文	頸部無文帯			大形把手	
III a 段階		長方形区画				褶曲文	
III b 段階		区画下端曲線化				籠目文・重弧文・斜行文	
III c 段階	文様帯の退化	渦の弛緩	区切り円文	磨消縄文	縄文	頸部X字状把手	
IV a 段階	口縁部文様帯の喪失	渦の流動化	区画の流動化			口縁部文様帯をもつ深鉢→文様帯簡略化	
IV b 段階		区切り円文	胴部磨消上昇			地文沈線化	
称名寺期		U〰状区画	〇状区画			口縁部文様帯をもたない深鉢	称名寺期
		V^状区画	□状区画	沈線の細線化			
				微隆起線文			
						曾利II式	
						曾利III式	
						曾利IV式	
						曾利V式	

第1図 段階設定のメルクマール

ように隆帯上に刻みや指頭圧痕、「□」状文の交互刺突を加えたものがあり、勝坂式の施文手法の影響を受けていることが窺われる。また、口唇部に無文帯を巡らすもの（8・17）や、大形の把手を付けるもの（3・14）も勝坂式の手法を踏襲したものと考えられる。胴部文様帯にモチーフを施すことは少ないが、口縁部文様帯の直下から隆帯を垂下させたり（7・8）、半截竹管や沈線でL字状のモチーフ等を描く（11・16）ことがある。地紋は基本的に撚糸文を多用しており、縄文は希である。型式学的変遷を念頭に置くなら、施文手法に刻み等の勝坂式的な手法が残るものが古相、縄文を地紋にもつものは新相と言える。21～23は口縁部文様帯に鐙状の張り出しを持つもので、キャリパー形とは異なるタイプの深鉢である。24はどちらかと言えば勝坂式の範疇に含まれるものだが、二帯構成の文様帯やキャリパー形の器形など、加曽利E式的な色彩が強い。共伴する勝坂式土器には小形円筒形の深鉢（25）、円筒形の深鉢（26・28）、胴部文様帯を有する深鉢（31～33）、底部と口縁部が球状に膨らむ深鉢（35～37・41）、口縁部文様帯下部が「く」字状に膨らむ大形の深鉢（39・40）などがある。（長岡）

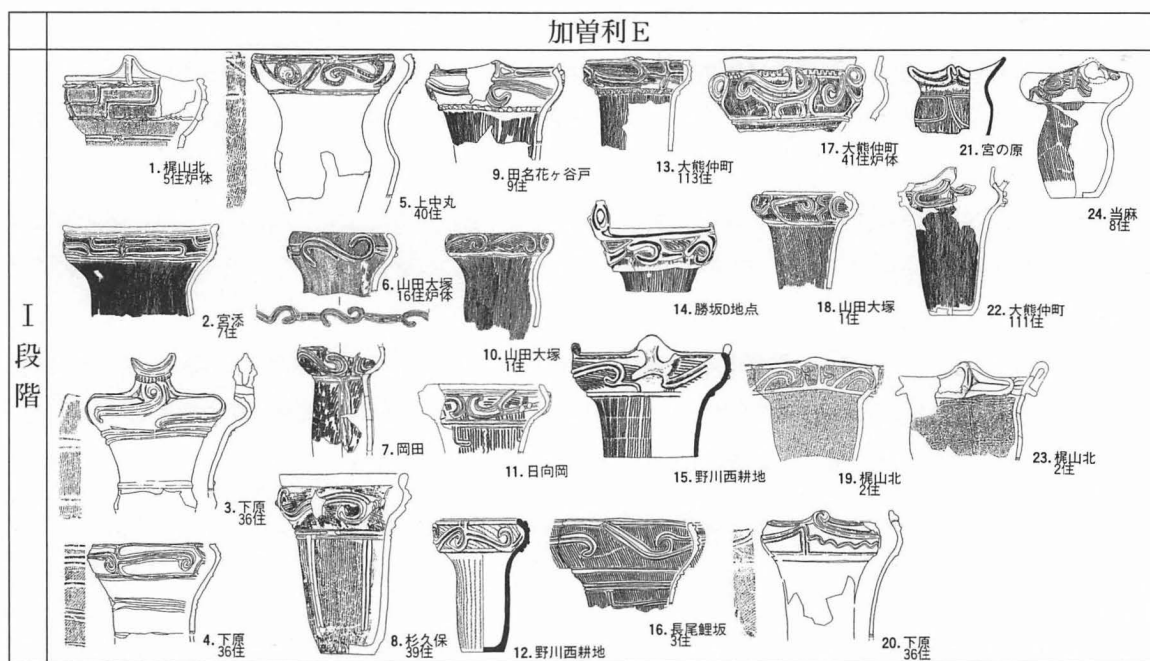
Ⅱ段階（第3・4図）

Ⅱ段階は加曽利E式の深鉢形土器の頸部に無文帯が出現する段階を上限とし、胴部に懸垂磨消帯が出現する前の段階までとする。深鉢では頸部無文帯をもつ土器が多いが、もたない土器の存在も認めることにする。本論では口縁部文様に着目し、口縁部文様帯内に明確な区画文様がない段階をⅡa段階、口縁部に半月形区画文が成立する段階をⅡb段階、長方形区画文が主となる段階をⅡc段階とする。加曽利E式土器以外では勝坂式土器とそれが変化した曽利式土器が伴出する。なお後述するⅡc段階の新相は神奈川編年（1980）の第Ⅲ期の一部に相当するが、胴部に未だ懸垂磨消帯をもたないので本段階に組み入れた。

Ⅱa段階（第3図43～52、第4図96～117）

本段階は加曽利E式の深鉢形土器の頸部に無文帯が出現するが、口縁部文様帯内に明確な区画文をもたない段階である。代表的資料として大熊仲町遺跡33号住居址、田名花ヶ谷戸遺跡遺跡48号住居址、受地だいやま遺跡13号住居址、恩名沖原遺跡30号住居址、上中丸遺跡1A号住居址出土資料などがある。43～52は加曽利E式の深鉢形土器、96・97は鉢形土器である。深鉢形土器では平縁がほとんどである。43～45、48～50が頸部無文帯をもつ資料であるが、頸部無文帯をもたないもの（46・47）も遺構内で伴出する。しかしそれらは単体ではⅠ段階との区別はつかない。口縁部文様は2条1単位の隆帯で描かれるが、隆帯の両脇や間にはしばしば棒状工具による浅いなぞりが施される。文様はクランク文（43）やS字状文（44）を基本とするが、S字状文同士を斜線で連結したもの（45）やS字状文を文様帯上下区画線と連結したもの（46）など複雑な文様も存在する。胴部文様は隆線や数本の沈線によって縦位懸垂文や縦位蛇行沈線（43）、曲線的文様（45）などが描かれている。地文は撚糸文（45・48）と縄文（43・46）がある。51・52は波状口縁をもつもので、前段階の21～23との関連が考えられる資料である。鉢形土器は勝坂式土器のものとは異なり内湾する鉢がなくなり、頸部でくびれ、口縁部が外反するものに統一されてくる。器面は無文のものと胴部上半に文様をもつものがあるが、無文のものも赤彩文様があったと推測される。（松田）

本段階の勝坂式終末～曽利I式には、98～117が該当する。型式比定の難しい資料が多く、今後資料の蓄積と検討を要する。98・99は、加曽利E的器形を呈し、口縁部に渦巻状沈線が描かれることを特徴とする。胴部にも同意匠が描出される98では、余白充填に三叉文が用いられ、勝坂式と判断されるが、同遺構出土の99では、頸部に無文帯が配され、胴部に縦位沈線が施文されるなど、加曽利E・曽利の両属性が観察される。



第2図 神奈川における加曽利E式土器編年案 I段階

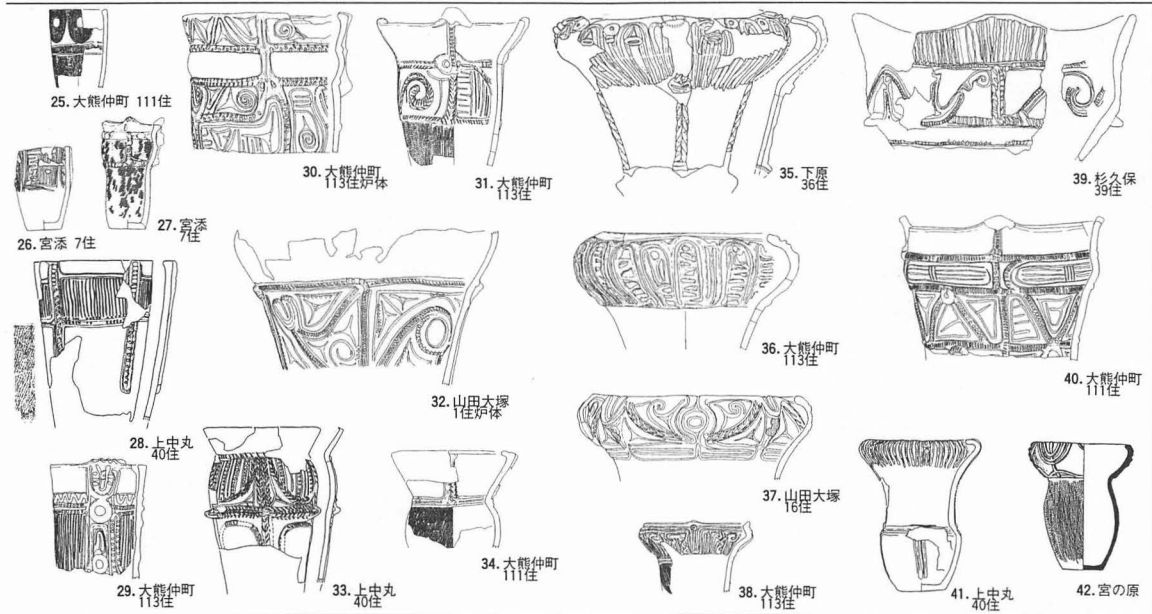
100～113は、口縁部に無文帯が配され、胴部に大柄なU字状隆線等と縦位沈線が施文される一群で、頸部には横位や波状・横U字状等の区画隆線が巡らされている。中でも口縁部に縦位隆線が垂下する資料は、双孔状突起や隆線上の矢羽状沈線・交互刺突等勝坂の属性の観察されることが多く、頸部に波状隆線が付く場合でも、これが単条で振り幅の大きいといった特徴がみられる。114～117は、内湾する口縁部にU字状を基調とした隆線が貼付される一群で、これらは曾利I式の褶曲文土器に連続する。(恩田)

II b段階 (第3図53～76図、第4図118～150)

加曽利E式の深鉢形土器の口縁部に半月形区画文が成立する段階である。代表的資料としては大口台遺跡28号住居址・杉久保中原遺跡5号住居址・当麻遺跡18号住居址・市ノ沢団地遺跡C区8号住居址、上白根おもて遺跡46号住居址、原東遺跡19号住居址出土資料などがある。53～76は加曽利E式の深鉢形土器、118・119・121は鉢形土器、120は器台である。53～75は口縁部が平縁のもので、頸部無文帯をもつものが大多数を占める。文様はS字状文やクランク文を基本とするが、それらが上下区画線に接着したり、他の隆帯で連結されたりし、更に隆帯脇のなぞりが強調され、文様帯上下区画線のなぞりと一体化して、口縁部に、隆帯に沿う沈線で囲繞した半月形区画文(58・59)が成立する(古相)。半月形区画文の弧線の末端には小渦巻文があるが、後に小渦巻文が大形化し、区切り文となり、区切り渦巻文が付いた長方形区画文(70・71)が成立する。また、半月形区画文が連弧状になったり(67)や長方形区画文の一端が弧線化したもの(68・69)などが出現するようになる(新相)。このうち連弧状の半月形区画文は曾利式のつなぎ弧文と類似している。また72は大形突起をもつもの、74・75は胴部文様のみのもの、76は波状口縁をもつものである。胴部文様は3本沈線で描くものに収斂されてくる。地文は縄文が多いが撚糸文もある。(松田)

本段階の曾利式には、122～150が該当する。古相では曾利I式が主体を占めるが、新相では曾利I式に加え曾利II式的資料がみられるようになる。ちなみに、122・124～126・133～138・146は古相に、123・127～132・139～145・147～150は新相に認められる資料である。122・123は前段階からの流れを汲むもので、123の胴部には曾利II式の特徴とされる撚糸文地文に縦位波状の隆線貼付がみられる。124～135・139～143も前段階か

勝 坂

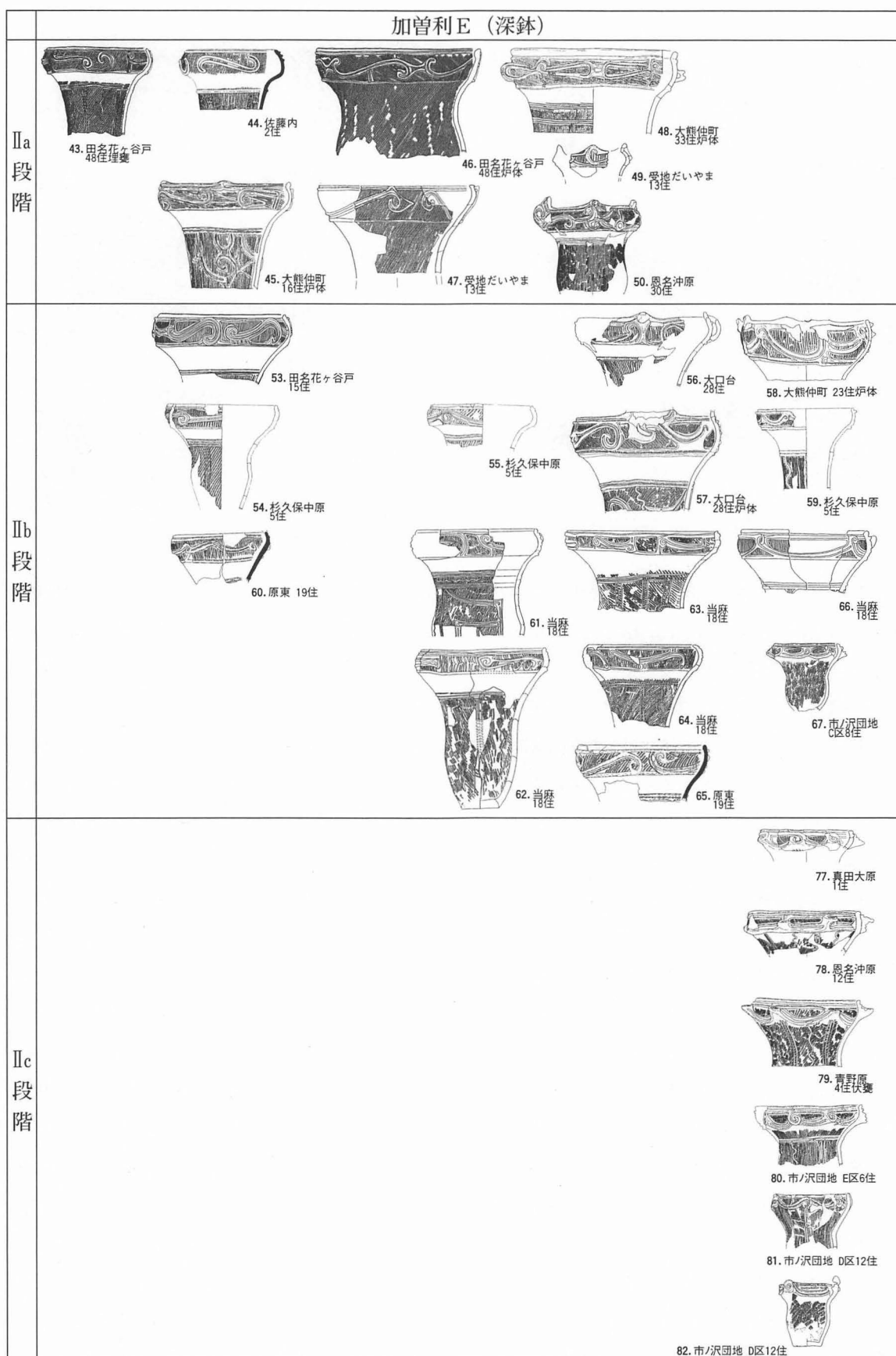


らの流れを汲む一群で、胴部に大柄なU字状等の隆線と縦位沈線が施文される一群で、138・144・145は新出の縄文施文の一群である。136・137・146～148は褶曲文、149・150は重弧文で、特に148の頸部無文帯は前段階資料からの連続と変化を示唆している。(恩田)

Ⅱ c 段階 (第3図77～95、第4図151～190)

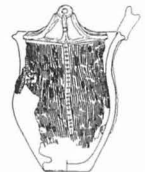
本段階は、加曽利E式の深鉢形土器が口縁部に長方形区画文をもつを主体とする段階である。代表的資料としては上白根おもて遺跡3号住居址や恩名沖原遺跡12号住居址、真田大原遺跡1号住居址、市ノ沢団地遺跡D区12号住居址資料などがある。77～95は加曽利E式の深鉢形土器、151～155は同鉢形土器、156は器台、152～158は連弧文土器あるいはそれに類するものである。遺構内一括資料を見ると、頸部無文帯をもつ土器が主体をなす資料と頸部無文帯をもたない土器からなる資料があり、前者(古相)から後者(新相)への時間差があると考えられる。古相は連弧状の半月形区画文(77～79)や渦巻文で区切られた長方形区画文(83～88)などの文様からなる。地文には縄文と撚糸文がある。連弧文(153)や連弧文に類似したもの(152)も伴出することがあるが、その事例は少ない。新相では口縁部文様は古相と同じであるが、頸部無文帯をもつ土器はない(80～82・90～95)。90～93のように頸部の横位区画線自体無い個体もある。胴部は3本沈線が垂下するが、未だ沈線間の磨り消しは行われていない。口縁部文様は大抵沈線に沿う隆帯で形作られるが、沈線に沿わず隆帯が器面に密着していないもの(92・93)もある。また口縁部区画内に縦位沈線を充填したものや条線を地文とするもの(94・95)があるが、これらはⅢ段階の曾利Ⅲ式と関係があろう。その他胴部にのみ文様をもつ土器(89)や鉢形土器や器台(154～156)、連弧文土器(157・158)が伴う。(松田)

本段階の曾利式には、159～190が該当する。古相では曾利Ⅲ式的資料を認めつつも曾利Ⅱ式が主体を占め、新相では曾利Ⅲ式的資料がより多くみられるようになる傾向がある。ちなみに、159・160・166～176・178は古相に、162～164・179～190は新相に伴う資料である。159～183は前段階からの系譜にある沈線・縄文・撚糸文施文の一群で、直線的に開く口縁部形態となり、180のように上端に文様帯が配される資料も散見される。170～176・184～190は重弧文・籠目文・斜行文等で、文様の粗雑化と形態の変化を表す資料が存在する。(恩田)



第3図 神奈川における加曽利E式土器編年案 II段階 (1)

加曾利 E (深鉢)



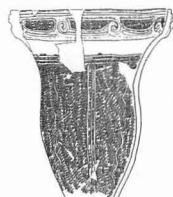
51. 恩名沖原 30住



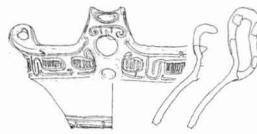
52. 恩名沖原 30住



68. 当麻 18住



70. 市ノ沢団地
C区8住



72. 大熊仲町
24住



74. 市ノ沢団地
C区8住



76. 上白根おもて
46住



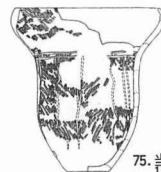
69. 当麻 18住



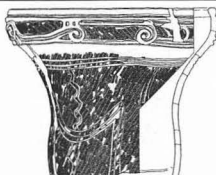
71. 市ノ沢団地
C区8住



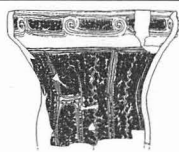
73. 当麻
18住



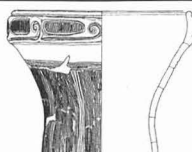
75. 当麻
18住



83. 上白根おもて
3住



85. 恩名沖原
12住埋燹



87. 上白根おもて
3住



84. 恩名沖原
12住



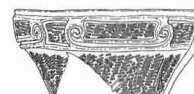
86. 恩名沖原
12住埋燹



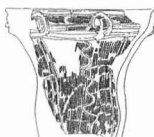
88. 上白根おもて
3住



89. 王子ノ台
3住伏燹



90. 市ノ沢団地
C区7住



92. 市ノ沢団地
E区6住



94. 市ノ沢団地
D区12住



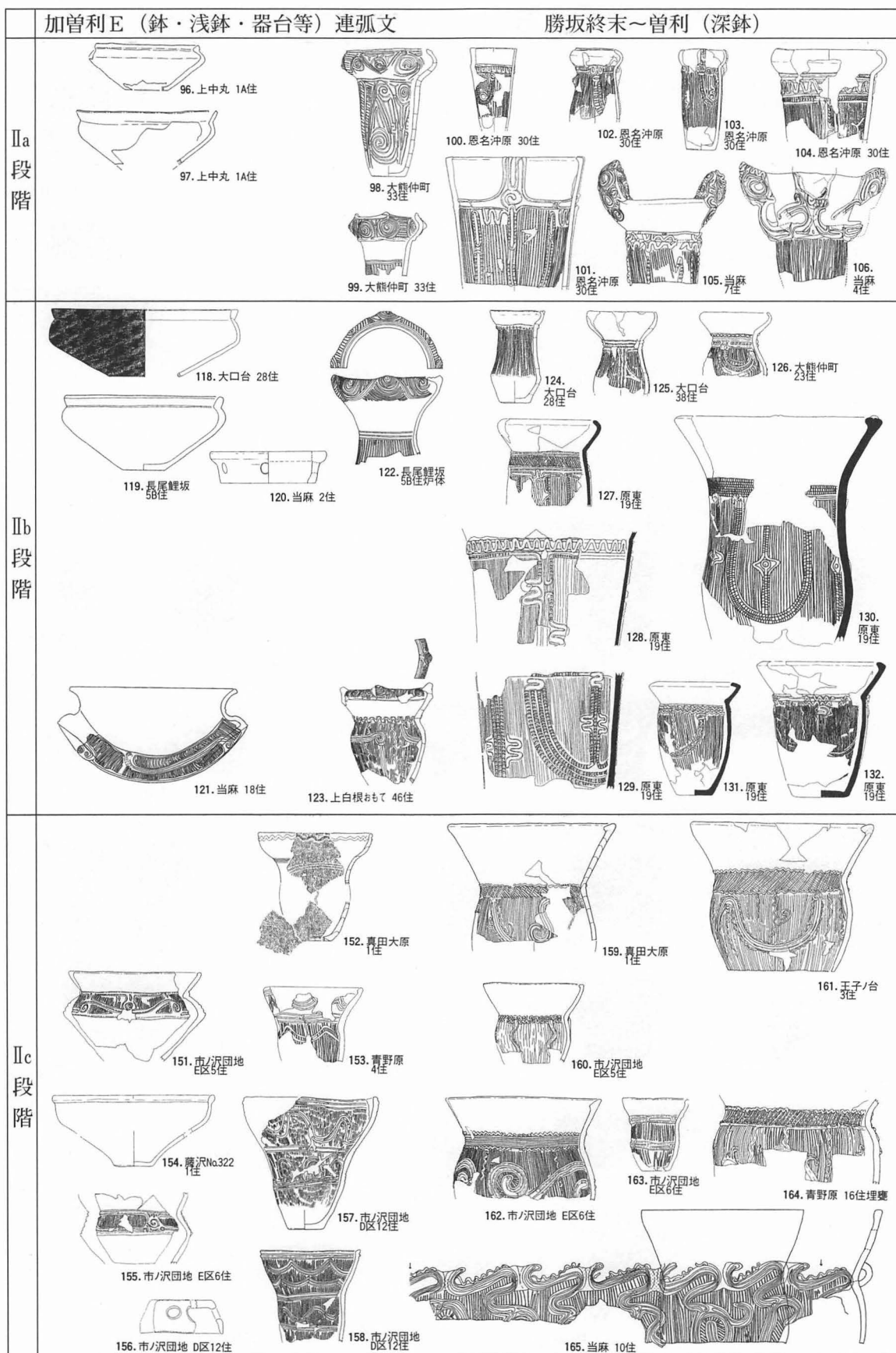
91. 市ノ沢団地
E区6住



93. 市ノ沢団地
E区6住

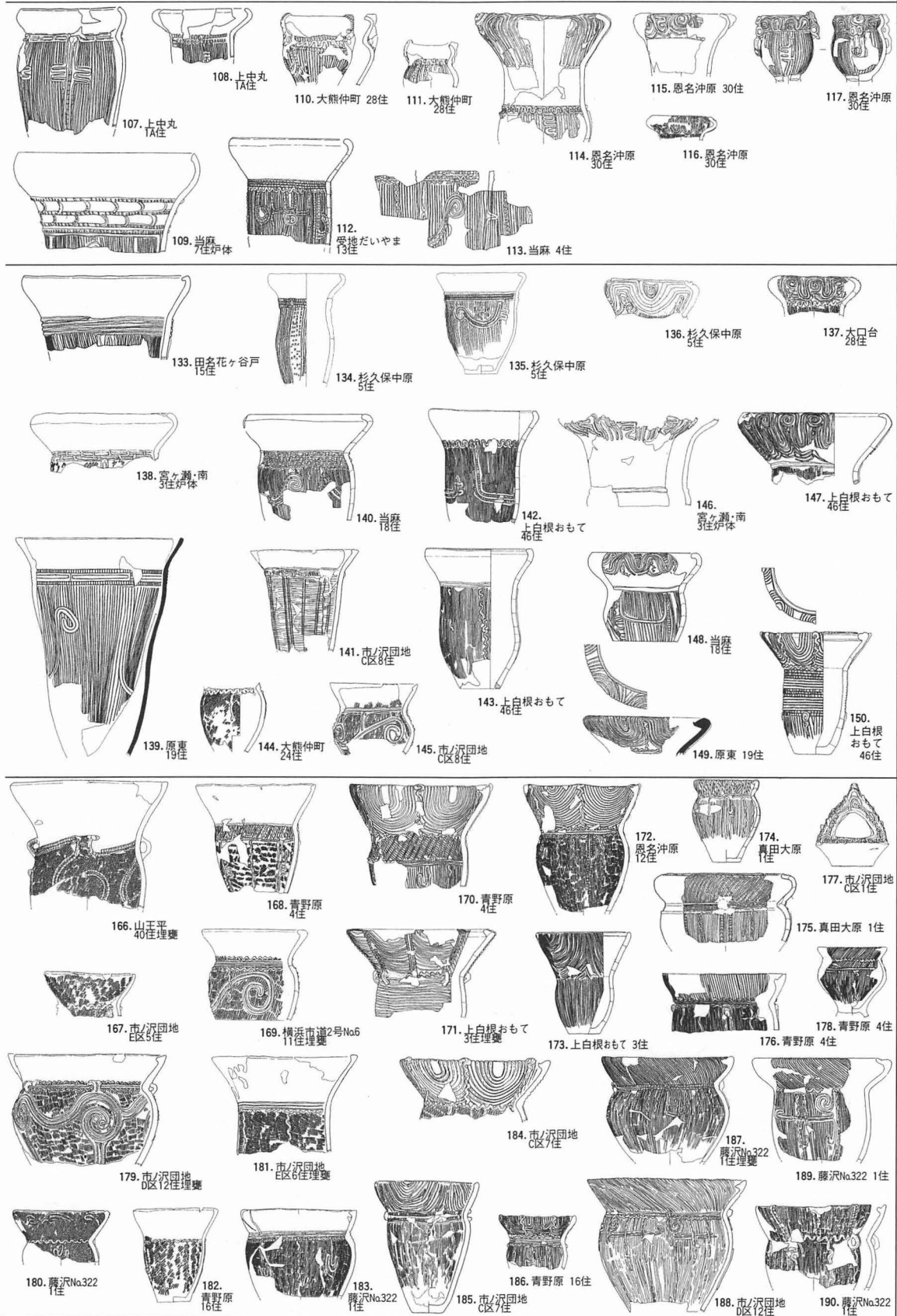


95. 市ノ沢団地
E区6住



第4図 神奈川における加曽利E式土器編年案 II段階(2)

勝坂終末～曾利（深鉢・台付・吊手等）



Ⅲ段階（第5・6図）

Ⅲ段階は、加曽利E式深鉢における胴部懸垂磨消帯の成立段階から、口縁部文様帯を喪失する前の段階までとする。加曽利E式深鉢の変化を軸としてⅢa～Ⅲcの段階設定を行い、供伴関係にある加曽利E式鉢、連弧文土器、曾利式土器（折衷土器を含む）等を系統別に配列している。本段階の加曽利E式土器の組成は、深鉢を主体に把手付鉢・有孔罌付土器等が加わる。深鉢はキャリパー形を主体とする。口縁部は平縁・波状口縁が存在し、極少量4単位の小突起を有するものが認められる。鉢は前段階から継続して安定的に組成しているが、本段階に至り、括れ部に橋状把手を付す把手付鉢の形態を採るものの確実な組成が認められる。系統別に見ると、量的には曾利式土器・折衷土器が卓越し、特に県央・西域の遺跡では曾利式・折衷土器及び連弧文土器のみで組成する一括資料も少なくない。本県における本段階の特徴として捉えられる事象であるが、同時に、加曽利E式土器のみを用いての編年構築に限界が感じられる。

Ⅲa段階（第5図191～207、第6図253～267）

Ⅲa段階は、加曽利E式深鉢における本段階のメルクマールとした胴部懸垂磨消帯を有する資料と、3単位の胴部懸垂文や胴部懸垂文内部の地文残置といったⅡ段階的な特徴を有する資料が一括出土資料中で供伴する段階とし、加知久保遺跡8号住居（191～193）、市ノ沢団地遺跡D区16号住居（195・196）、山王平遺跡19号住居（201・202）を好例として抽出した。また、青野原バイパス15号住居（194）、橋本遺跡42号住居（197・199）、新戸遺跡2号住居（198）、山王平32号住居（200）等、単体資料において上記双方の特徴を具有するものに関しては古相の資料と判断し、単体のみで段階判別が可能な一群として本段階に配置している。加曽利E式深鉢は、口縁部文様帯を有するもの（191～201）と、口縁部直下に区画線のみが配されるもの（202）が存在する。前者は口縁部・胴部文様帯の二帯構成を採り、平縁・波状口縁を問わず口縁部文様帯の区切りとして渦巻文が多用されるが、区切文を用いず方形基調の区画文が横帯する資料（197・199）も散見される。口縁部の区画文モチーフは方形・半円形・楕円形等バリエーションに富むが、基調を窺知できる比較的整然としたものが多い。Ⅱc段階にも認められた鉢（203・204）や連弧文土器（205～207）は本段階においても安定的に組成している。曾利式土器（260～267）は、Ⅲ式的資料を主体とする。肥厚口縁をなすもの（260）や口縁部が4単位の波状をなし口縁部直下に連弧状の弧線を付す特徴的な資料（261・262）が組成する他、量的には減少傾向にあるが、重弧文（265）・斜行文（266）・X字状把手を付す資料（267）等、Ⅱ段階から継続するものが認められる。折衷土器（253～259）は地文が斜位・縦位の条線で処理されていることを除けば、加曽利E式深鉢と極近似した文様帯構成・文様モチーフを採り、本期において確実な供伴事例が飛躍的に増加する。

Ⅲb段階（第5図208～233、第6図268～298）

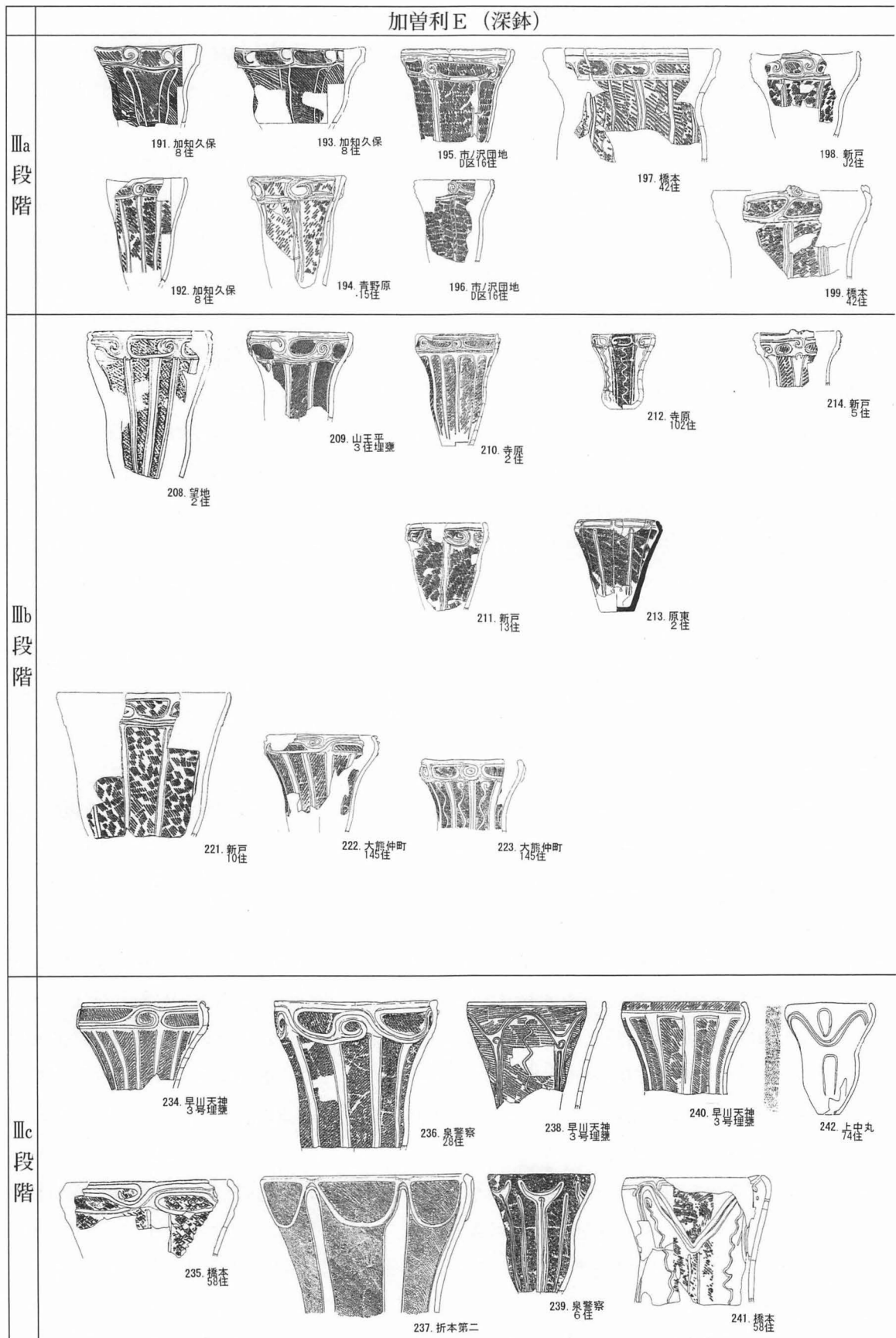
Ⅲb段階は、加曽利E式深鉢において3単位の胴部懸垂文を施す資料や胴部懸垂文内部に地文を残置する資料が組成から欠落し、胴部懸垂磨消帯を有する資料のみに収斂する段階とする。本段階において加曽利E式深鉢に口縁部区画文の流動化・形骸化への胎動が看取され、その様相が比較的顕著なものを新相（221～229）として分離し図版の下段に配置している。古相として寺原遺跡2号住居、同102号住居、新戸遺跡13号住居、新相として大熊仲町遺跡145号住居、新戸遺跡10号住居、尾崎遺跡34号住居等を抽出した。古相とした加曽利E式深鉢は、口縁部文様帯を有するもの（208～215）と口縁部直下に区画線のみが配され明瞭な口縁部文様帯を持たないもの（216）が存在する。前者は口縁部文様帯に区切り渦巻文を配さない資料（212～219）が増加傾向にあるが、総体的にはプロポーション・文様帯構成・区画文モチーフとも前段階との大きな差異は認められない。従って、胴部懸垂磨消帯のみを有する深鉢をもってa段階とb段階古相を分かつことは困難

である。鉢類は有孔罎付土器(218)の他、縦位条線を施す鉢(217)の組成が供伴関係から確認された。把手付鉢は確実な供伴例が認められなかったが、290の存在から加曽利E式のものも組成すると推察される。連弧文土器(219・220)は古相における組成は確実であるが、終焉期として捉えられるかどうか検討の余地がある。曾利式土器・折衷土器の組成は前段階から大きな変化は認められないが、曾利式においては重弧文・斜行文の資料が明らかな減少傾向にあり、良好な供伴事例を抽出し得なかった。また、口縁部文様帯を喪失し、幅広短冊状の区画文が器面全面に展開する曾利Ⅳ式的な資料(285・287・288)が散見されるようになる。(井辺)

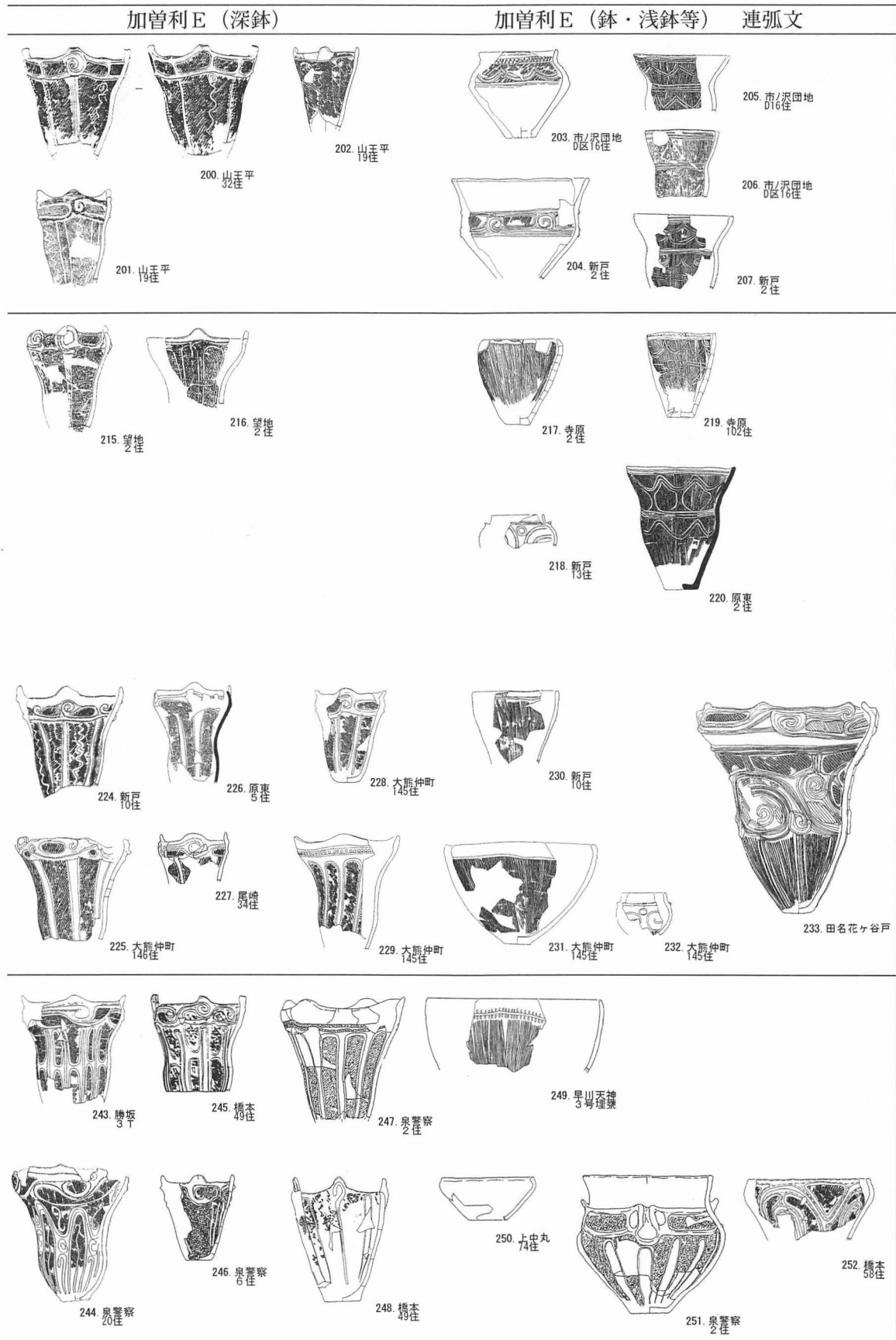
Ⅲ b 段階新相としたものは、加曽利E式の口縁部文様帯の長方形区画の崩れが大きくなり、区切り渦巻文と入り組み、その下端が曲線化してくる。221～223は口縁が平縁の加曽利E式、224～228は波状口縁のものである。上述のごとく、古相に比較して長方形区画が崩れ、222・224～227では渦巻文との入り組みが著しい。226・227は区切り渦巻文自体が弛緩している。229は口縁部文様帯が形骸化した加曽利E式である。230・231は胴部に縦位条線を施した鉢、232は有孔罎付土器である。古相同様、加曽利E系の把手付鉢を組成している良好な事例はあげられなかった。古相に見られた連弧文系土器も見られない。233は所属時期と系統を明示できなかった。口縁部文様帯を有し、胴部上半部は縄文、胴下半部は条線を地文とする。胴部には渦巻き状の文様を配している。292～298は口縁部文様帯を有する折衷土器である。292～296は地文を条線とするが、297の胴部の地文は縄文である。加曽利E式同様に口縁部文様帯の崩れが大きくなっている。299～308は口縁部文様帯を有さない曾利式である。299～301は蕨手状の沈線を垂下させるもの、302～305は区画内に綾杉条の条線を施し、蛇行する沈線を配するものである。306～307は縦位の条線を施すもの。306と307は302～305同様の区画を有し、306と308は蛇行沈線を垂下させている。309はキャリパー状の器形を呈するもの。Ⅲ a 段階の斜行文の系譜上に位置する土器と思われるが、蛇行隆帯は押圧された隆帯に置換され、口縁部も形骸化している。310は曾利式の壺形土器、311は釣手土器である。

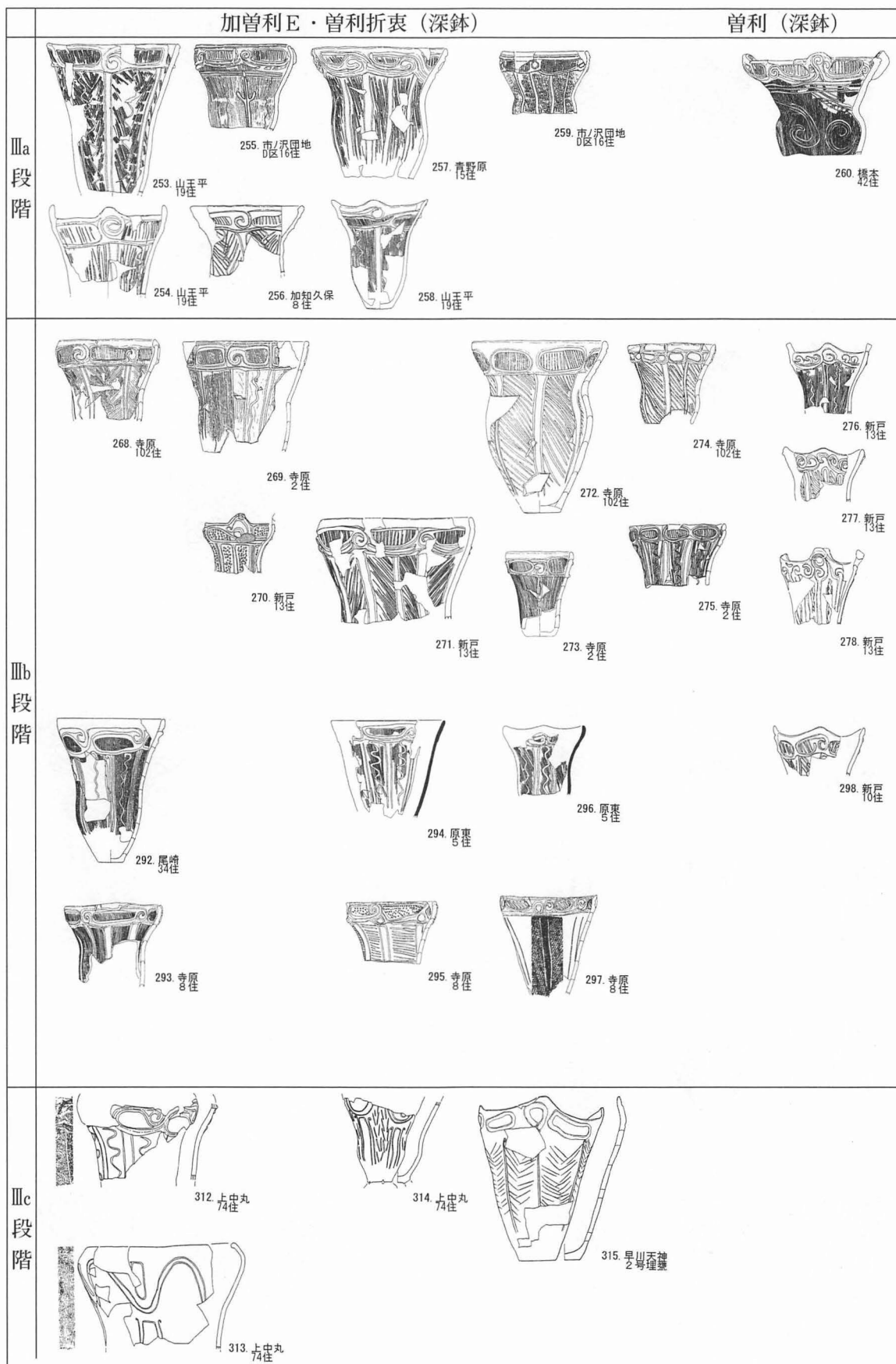
Ⅲ c 段階 (第5図234～252、第6図312～320)

加曽利E式の口縁部文様帯の形骸化・退化が著しくなる段階である。渦巻文の弛緩・流動化がより顕著になり、個体によっては区画下端が垂下し、胴部懸垂磨消帯がここに貫入してくる。234～237は口縁部が平縁を呈し、その区画が隆帯によって構成されるものである。区画の崩れと渦巻文の弛緩が著しく、236・237は区画下端が垂れ下がり、237は区切りの渦巻文があった位置に胴部懸垂磨消帯が貫入している。238～241は平縁で、沈線によって口縁部を区画するもの。240は横位の沈線で口縁部を区画している。238・239・241・242は沈線で湾曲化した区画を構成する。238・239は垂れ下がった区画の下端に胴部の磨消しが融合している。これらは口縁部文様帯自体が形骸化し、特に239は区画が途切れ文様帯の呈をなしていない。243～246は波状口縁を呈するもの。口縁部文様帯の崩れは、234～237同様に著しい。243～245は胴部の懸垂磨消帯が発達し、U字・逆U字状の区画が上下に対置される。244の胴部の構成が238・239と類似していることが注意されよう。247・248も口縁部文様帯が形骸化したもの。247は前段階の229と著しく類似し、これらは238～242とは別にⅢ b 段階以前からの系譜を有するとしてよいだろう。249は条線を施した鉢、250は無文の浅鉢、251は加曽利E式系の把手付鉢である。312～315は口縁部文様帯を有する曾利式である。口縁部文様帯の変化は加曽利E式にはほぼ連動し、同様にその崩れは著しい。313の構成は加曽利E式の242にほぼ一致する。312は条線、313・314はハの字状の短沈線をそれぞれ地文とする。316～319は口縁部文様帯を有さない曾利式である。316～318はハの字状の短沈線、319は条線をそれぞれ地文としている。320はX字状把手を有する深鉢。器形はⅢ b 段階以前のものとほぼ同様であるが、地文にハの字状の短沈線を充填している。(小川)



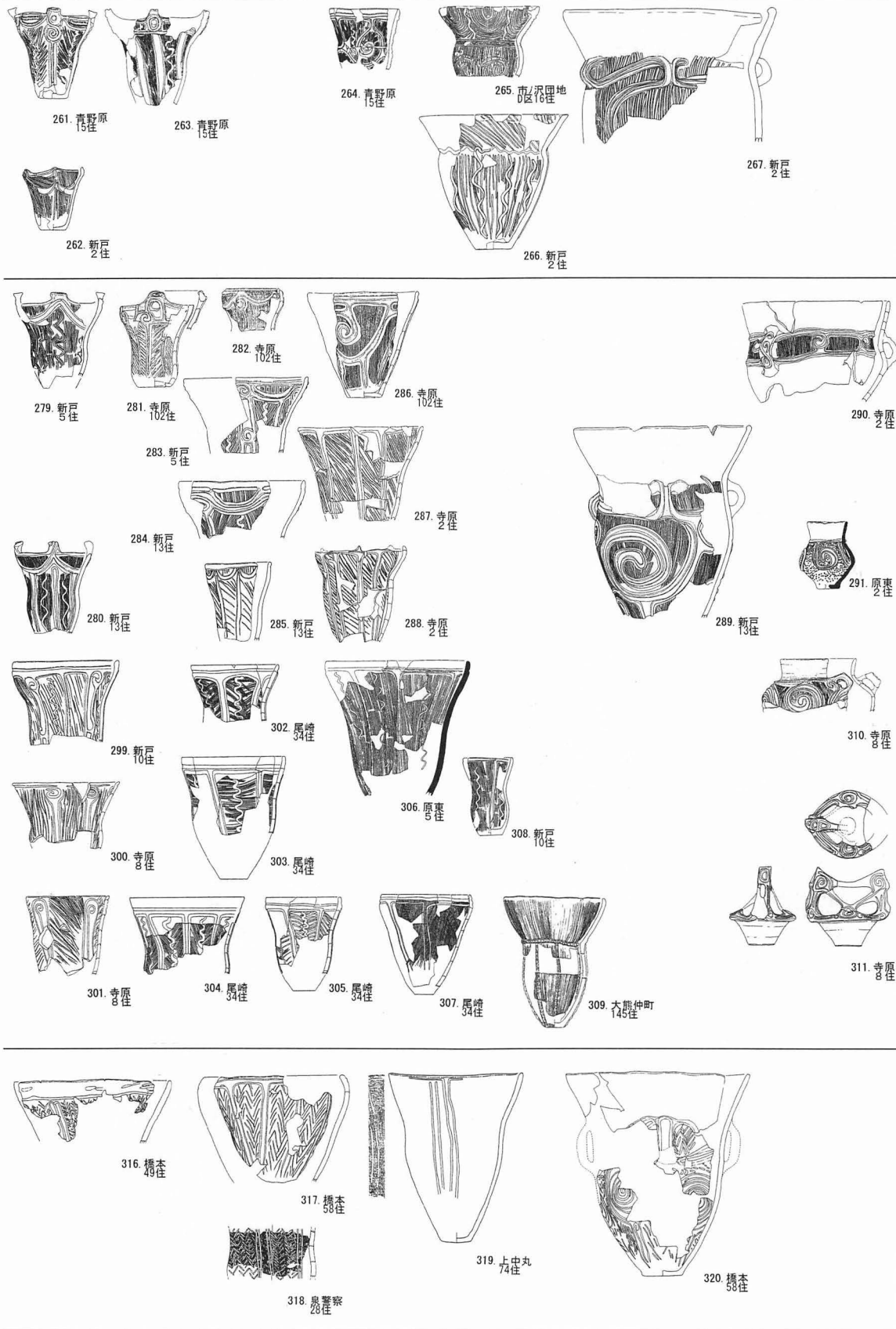
第5図 神奈川における加曽利E式土器編年案 Ⅲ段階(1)

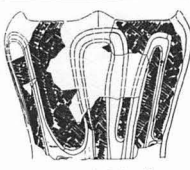
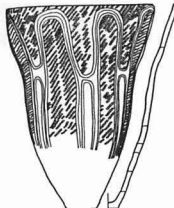
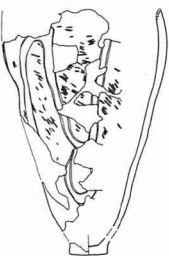
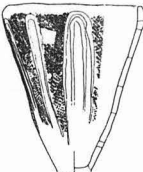
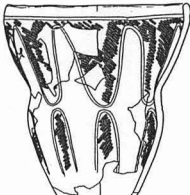
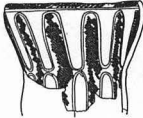
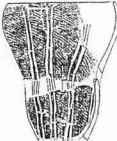
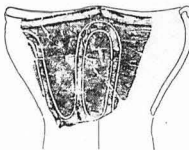
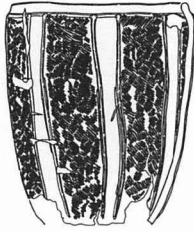
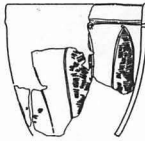
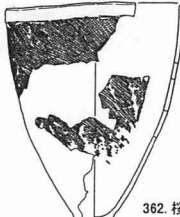
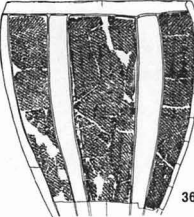
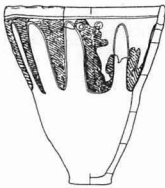
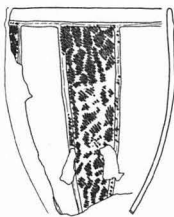
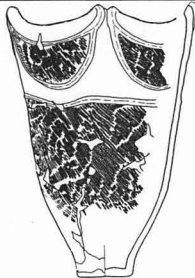




第6図 神奈川における加曾利E式土器編年案 Ⅲ段階（2）

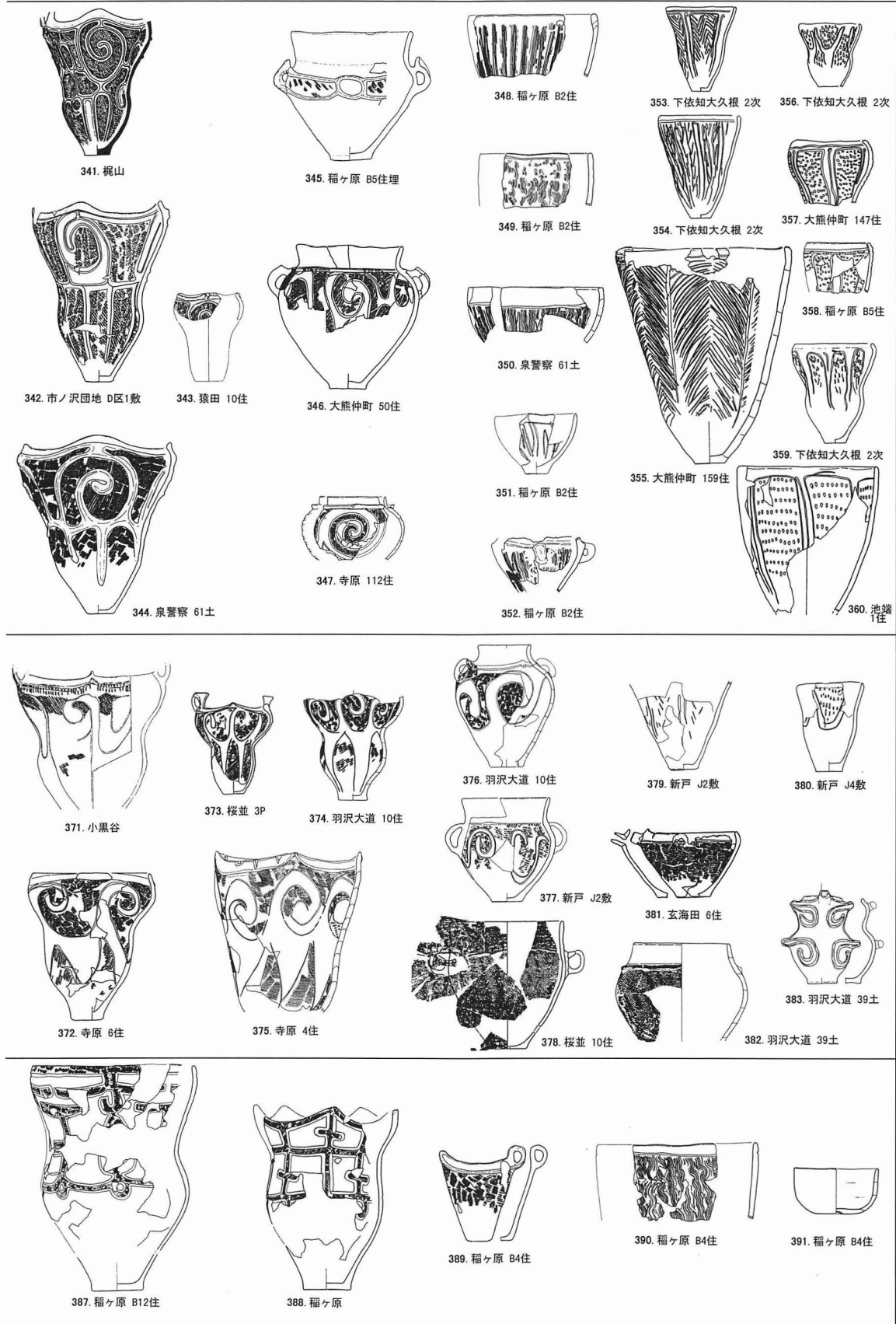
曾利 (深鉢・鉢・浅鉢・吊手等)



加曽利 E (深鉢)					
IVa 段階	 321. 岡上丸山 5 住	 325. 猿田 10 住埋	 328. 岡上丸山 5 住	 330. 早川天神森 1 埋	 331. 稲ヶ原 B5 住埋
	 322. 泉警察 61 土	 326. 大熊仲町 50 住	 329. 黒川No.14	 334. 池端 1 住	 335. 池端 1 住埋
	 323. 赤田2 3 住	 332. 稲ヶ原 B2 住	 333. 黒川No.14	 338. 寺原 1 住	 339. 寺原 112 住
	 324. 赤田2 3 住	 327. 大熊仲町 147 住	 336. 大熊仲町 159 住	 337. 猿田 10 住	 340. 桜並 4 住
IVb 段階	 361. 玄海田 6 住	 363. 玄海田 6 住	 365. 平和坂 6 住	 367. 玄海田 6 住	 368. 小黒谷
	 362. 桜並 10 住	 364. 羽沢大道 10 住	 366. 羽沢大道 39 土	 369. 桜並 10 住	 370. 羽沢大道 10 住
IVc 段階	 384. 稲ヶ原 B4 住	 385. 稲ヶ原 B4 住	 386. 稲ヶ原 B12 住		

第 7 図 神奈川における加曽利 E 式土器編年案 IV 段階

加曾利E (深鉢・鉢・注口等)



IV 段階（第 7 図）

IV 段階は、加曽利 E 式深鉢形土器の口縁部文様帯が喪失する段階である。器形は括れが緩いものや胴部が大きく膨らむ器形を呈する土器が多く認められ、キャリパー形が崩壊する。文様帯の幅は広くなり、微隆起線文による文様施文が多用される傾向が認められる。本段階の下限は称名寺式を共伴しない段階とした。

IV a 段階（第 7 図 321～360）

深鉢形土器の口縁部文様帯が喪失する段階である。器形はキャリパー形が崩れ、緩く屈曲する器形や直線的に立ち上がる器形が多く見られる。代表的資料として稲ヶ原遺跡 B 2 号住居址、B 5 号住居址、猿田遺跡第 10 号住居址などがある。321～344 は深鉢形土器、345・346 は把手付鉢、348～352 は鉢形土器など、353～360 は曾利式土器の深鉢形土器である。321・325 の口縁直下には横位の沈線が 1 条見られる。321～327 は沈線による直線的な区画文が口縁下から底部付近にかけて施されるもので、321～323 は短冊状の区画、324～327 は「∩」又は「□」字状の区画が施される。328～333 は波状などの曲線的な文様が横位に連続するものである。336・337 は波状などの区画の一部が渦巻文または円形の文様を描くものである。330～340 は波状文や「U」字状区画が上下に対向し、「H」状の文様を描くものである。341～344 は「梶山タイプ」と呼称されている土器で、緩い波状口縁を呈し、微隆起線文などにより胴上半部に大きな渦巻文が描かれる特徴を有する。

345 は屈折鉢、346 は把手付鉢、347 は有孔鐔付土器である。348～352 は鉢形土器又はそれに近い器形の土器で、口縁下に横位の沈線を有する 349～351 と横位の沈線を有さない 348 が認められる。地文は櫛歯状工具による条線文が直線的に施される 348・350、同工具による条線文が波状に施される 349、棒状工具による沈線文がやや粗く縦位に施される 351 などが見られる。本段階に伴う土器は曾利 V 式土器で、基本的に口縁部文様帯を有さない。353～355 は杵状の区画内に綾杉文が充填されるものであるが、比較的雑な施文である。356～360 は杵状区画などに刺突文や列点文が充填されるものである。

IV b 段階（第 7 図 361～383）

深鉢形土器は前段階に比して、無文帯の幅が広く、微隆起線文による施文が多い、沈線の幅が細くなるなどの傾向を有する。胴部が大きく膨らむ器形を呈する土器も多く見られる。代表的資料として玄海田遺跡第 6 号住居址、羽沢大道遺跡第 10 号住居址、羽沢大道遺跡第 39 号土坑などが挙げられる。

361～375 は深鉢形土器、376～378 は把手付鉢、381 は鉢形を呈する注口土器、383 は瓢形を呈する注口土器、379・380 は曾利式土器の深鉢形土器である。

361・362 は、口縁直下に幅狭の無文帯を有し、地文の縄文のみが施される土器で、後続する段階においても継続する。363・364 は微隆起線文による短冊状の区画文が施されるもので、幅広の文様帯及び無文帯を有する。365～370 は前段階で見られた波状文及び「∩」字状の文様などの端部が鋭く尖る傾向が伺えるもので鋸歯状に近い文様構成が認められる。365 は文様の下端部が閉じて円形に近い文様が描かれるもので、前段階の 336・337 に類似する文様構成が認められる。371～375 は胴上半部に渦巻文が施されるもので、前段階の「梶山タイプ」などとの関連が考えられる。本段階に伴出する曾利 V 式土器は、新戸遺跡 J 2 号及び J 4 号敷石住居跡などで認められるが、全体的には減少の傾向となる。

称名寺段階（第 7 図 384～391）

加曽利 E 式土器の最終末で、称名寺式土器を伴う段階である。代表的資料として稲ヶ原 B 4 号住居址・稲ヶ原 B12 号住居址などが挙げられる。加曽利 E 式土器の終焉や称名寺式土器との時間的關係など具体的な様相については、後期初頭の様相を踏まえてから機会をあらためて捉えていきたい。（天野）